【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 平成29年8月7日

【四半期会計期間】 第45期第1四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

【会社名】 株式会社ツツミ

【英訳名】 TSUTSUMI JEWELRY CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 互 智司

【本店の所在の場所】 埼玉県蕨市中央4丁目24番26号

【電話番号】 048 (431) 5111 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理室長 並木 隆

【最寄りの連絡場所】 埼玉県蕨市中央4丁目24番26号

【電話番号】 048 (431) 5111 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理室長 並木 隆

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第44期 第1四半期累計期間	第45期 第1四半期累計期間	第44期
会計期間		自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高	(百万円)	4,593	3,828	19,172
経常利益	(百万円)	45	11	969
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失()	(百万円)	5	15	921
持分法を適用した 場合の投資利益	(百万円)	-	1	-
資本金	(百万円)	13,098	13,098	13,098
発行済株式総数	(千株)	20,080	20,080	20,080
純資産額	(百万円)	72,865	69,865	70,173
総資産額	(百万円)	74,372	71,293	71,976
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期(当期)純損失金額()	(円)	0.31	0.86	50.59
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	30.00
自己資本比率	(%)	98.0	98.0	97.5

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3 第44期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第44期、第45期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4 第44期の当期純利益の減少は、固定資産の減損損失の計上等によるものであります。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、世界経済の回復に伴う輸出の持ち直しや、雇用者所得の緩やかな回復とともに消費マインドが持ち直したことなど回復基調にあるものの、米国の政策動向の不透明感や中国経済の先行き懸念、人手不足による人件費上昇などから依然として見通しの慎重姿勢を継続させております。

宝飾品業界におきましても、先行き不安感から消費者の節約志向の流れは依然変わらず、企業を取り巻く環境は引き続き厳しい状況であります。

このような状況において、当社は強みである製販一貫体制を活かし、お客様の多様なニーズにお応えできる品揃えの充実に取り組んでおります。また、ハウスプランドである「恵みの雨」をモチーフにした「Blessed Rain」、「澄み渡る星々の輝き」をモチーフにした「Pure Planets」は、新作シリーズを定期的に投入することで、商品の認知度向上を目指したプロモーション活動を展開してまいりました。

その結果、売上高は38億28百万円(前年同期比16.7%減)となりました。利益面につきましては、営業損失は13百万円(前年同期は営業利益26百万円)、経常利益は11百万円(前年同期比74.7%減)、四半期純損失は15百万円(前年同期は四半期純利益5百万円)となりました。

なお、当社の事業内容は、宝飾品の製造とその販売であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、セグメント情報ごとの業績の状況の記載を省略しております。

2 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は、712億93百万円となり、前事業年度末と比較して6億82百万円減少しております。これは主に、現金及び預金が3億71百万円、未収入金が1億30百万円、原材料及び貯蔵品が1億20百万円減少したことによるものです。現金及び預金の減少は、主に法人税等及び配当金の支払いによるものです。

負債の部は、14億27百万円となり、前事業年度末と比較して、3億74百万円減少しております。これは主に、未払費用が2億35百万円増加したものの、未払法人税等が3億49百万円、賞与引当金が1億24百万円、未払金が1億13百万円減少したことによるものです。

純資産の部は、698億65百万円となり、前事業年度末と比較して、3億8百万円減少しております。これは主に、利益剰余金が2億78百万円減少したことによるものです。利益剰余金の減少は、配当金を支払い、四半期純損失を計上したことによるものです。

3 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

4 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発費は、6百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類 発行可能株式総数(株)	
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,080,480	20,080,480	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	20,080,480	20,080,480		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成29年4月1日~ 平成29年6月30日		20,080,480		13,098		15,707

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,499,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,561,200	175,612	
単元未満株式	普通株式 20,180		
発行済株式総数	20,080,480		
総株主の議決権		175,612	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が 600株(議決権の数 6個)含まれております。
 - 2 単元株式数は、100株となっております。

【自己株式等】

平成29年6月30日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ツツミ	埼玉県蕨市中央4丁目24番26号	2,499,100		2,499,100	12.44
計		2,499,100		2,499,100	12.44

(注) 当第1四半期会計期間末(平成29年6月30日)の自己株式は、2,499,106株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合 12.44%)となっております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3.四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当第 1 四半期会計期間 (平成29年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	37,700	37,328
受取手形及び売掛金	915	884
商品及び製品	15,470	15,524
仕掛品	436	457
原材料及び貯蔵品	2,144	2,024
その他	370	240
貸倒引当金	6	6
流動資産合計	57,031	56,455
固定資産		
有形固定資産		
土地	8,266	8,266
その他(純額)	1,042	1,013
有形固定資産合計	9,309	9,279
無形固定資産	630	606
投資その他の資産		
その他	5,005	4,951
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	5,005	4,951
固定資産合計	14,944	14,837
資産合計	71,976	71,293
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	152	157
未払法人税等	424	74
引当金	212	87
その他	831	946
流動負債合計	1,620	1,266
固定負債	·	
引当金	136	116
その他	44	44
固定負債合計	181	161
負債合計	1,802	1,427
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,098	13,098
資本剰余金	15,707	15,707
利益剰余金	47,078	46,799
自己株式	6,058	6,058
株主資本合計	69,826	69,547
評価・換算差額等		,
その他有価証券評価差額金	347	318
評価・換算差額等合計	347	318
純資産合計	70,173	69,865
負債純資産合計	71,976	71,293
ᆺᄌᄱᇦᄌᄺᆔᄞ		,200

(2)【四半期損益計算書】 【第1四半期累計期間】

(単位:百万円)

		(1 : [
	前第1四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 6 月30日)
	4,593	3,828
売上原価	2,283	1,704
売上総利益	2,309	2,123
販売費及び一般管理費	2,283	2,137
営業利益又は営業損失()	26	13
営業外収益		
受取配当金	6	6
受取家賃	14	14
その他	4	7
営業外収益合計	25	28
営業外費用		
為替差損	5	0
その他	0	3
営業外費用合計	5	3
経常利益	45	11
特別損失		
固定資産除却損	0	-
投資有価証券評価損	1	-
特別損失合計	2	-
税引前四半期純利益	42	11
法人税、住民税及び事業税	23	23
法人税等調整額	13	3
法人税等合計	36	26
四半期純利益又は四半期純損失()	5	15

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日) 当第1四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

減価償却費 71百万円 66百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	277	15	平成28年 3 月31日	平成28年 6 月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年 6 月29日 定時株主総会	普通株式	263	15	平成29年3月31日	平成29年 6 月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

当社の事業内容は、ネックレス・ブレスレット、指輪、小物等の宝飾品の製造とその販売であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期 純損失金額()	0 円31銭	0 円86銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額() (百万円)	5	15
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額() (百万円)	5	15
普通株式の期中平均株式数 (千株)	18,490	17,581

(注)前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社ツツミ(E03180) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年8月4日

株式会社ツツミ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森田 亨 印業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 川村 英紀 印業 務 執 行 社 員 公認会計士 川村 英紀 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツツミの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第45期事業年度の第1四半期会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ツツミの平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。